

新洲本市総合戦略（素案）のパブリックコメントの実施について

（主旨）

洲本市では、人口減少、少子高齢社会の進展に対して、将来にわたり活力ある地域社会を持続、発展させるため、潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出に向け、必要な取組等を記した「新洲本市総合戦略」の策定作業を進めています。

つきましては、「新洲本市総合戦略（素案）」について、広く市民等のみなさまからご意見をいただき、素案に反映したいと考えています。

（公表資料）

- ・新洲本市総合戦略（素案）

（意見募集期間）

令和2年2月28日（金）から令和2年3月19日（木）までとします。

（対象者等）

- ・市内に在住・在勤・在学の方
- ・市内に事務所又は事業所を持つ方
- ・当該総合戦略に利害関係を持つ方

（周知方法）

- ・市ホームページ（市公式サイト）に掲載
- ・市広報2月号に掲載

（新洲本市総合戦略（素案）の閲覧場所）

- ・市ホームページ（市公式サイト）
- ・洲本市企画情報部企画課（本庁舎5階）
※8時30分～17時15分 土・日曜日・祝日を除く
- ・洲本市五色総合事務所地域生活課（五色庁舎1階）
※8時30分～17時15分 土・日曜日・祝日を除く
- ・洲本市総務部由良支所
※8時30分～17時15分 土・日曜日・祝日を除く

(意見の提出方法)

次の意見書様式を利用し、住所、氏名・名称、性別、連絡先電話番号を記載の上、下記の①～④のいずれかの手段でご提出ください。

・意見書様式 : PDFファイル / WORDファイル

① 電子メール : kikaku@city.sumoto.lg.jp

② ファクシミリ : 0799-23-2340

③ 郵送 : 〒656-8686

洲本市本町三丁目4番10号 洲本市企画情報部企画課宛て

※募集期間内の消印有効

④ 直接持参 : 洲本市企画情報部企画課 (本庁舎5階)

洲本市五色総合事務所地域生活課 (五色庁舎1階)

洲本市総務部由良支所

(意見の公表)

お寄せいただいたご意見につきましては、当該総合戦略に関連のない意見を除き、本市の考え方と合わせ、後日公表する予定としています。ただし、個別の回答は行いません。

また、ご記入いただいた個人情報につきましては、お寄せいただいた意見に不明な点があり、確認を要する場合にのみ利用するものとし、公表することはありません。

(結果の公表)

令和2年3月下旬 (予定)

(公表方法)

市ホームページ (市公式サイト)

※洲本市企画情報部企画課 (本庁舎5階)、洲本市五色総合事務所地域生活課 (五色庁舎1階)、洲本市総務部由良支所にも印刷物を設置

(お問い合わせ先)

洲本市企画情報部企画課

電話 0799-24-7614 (直通)